平成２６年（フ）第６６２９号
東京都墨田区東駒形２丁目14―３―205　高木荘
債務者　大舘　　修
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　英彦
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６６２４号
千葉県鎌ケ谷市南初富６丁目１―43―501
債務者　阪口　浩基
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊村健二朗
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５８２号
東京都足立区東和１丁目14―21―302
債務者　加藤　　健
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野みゆき
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７２３号
東京都八王子市横山町９―14―801
債務者　齋藤　敏晴
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎信太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３号
秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目２丁目６番地７
債務者　下山由美子
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８号
山形県最上郡金山町大字金山460番地８
債務者　梁瀬　孝男
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第２６０４号
大阪市中央区道頓堀１丁目東３番27号414、前住所大阪市中央区谷町６丁目14番１号
債務者　ヨコイこと　横田　憲治
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６２１号
福岡県福岡市東区筥松２丁目20番20―601号
債務者　小倉　理恵
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６２２号
福岡県福岡市東区筥松２丁目20番20―601号
債務者　小倉　正人
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７６１号
堺市東区南野田11番地６
債務者　橘岡　昭三
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６９０号
大阪市西淀川区佃５丁目12番１―207号
債務者　下中　貴弘
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田阪　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９６６号
大阪市平野区加美北１丁目４番24―505号
債務者　藤原　文彦
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３３１号
大阪府枚方市中宮東之町10番14―101号、前住所大阪府枚方市長尾家具町１丁目１番地の13　207
債務者　中嶋　三郎
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６２３号
大阪府門真市大字三ツ島93番地の８
債務者　ハウスリフォーム　タナカこと　田中　孝司
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７４５号
大阪府茨木市三島丘２丁目11番15号
債務者　佐藤　公徳
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５１号
青森県上北郡横浜町字苗代川目58番地
債務者　秋田　良子
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１１４５号
横浜市磯子区中原２丁目１番13号　コーポ杉田101号
債務者　中川眞由美
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　康朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部